

令和8年4月

保護者 様

大田区立調布大塚小学校
校長 玉野 麻衣

自然災害への初期対応に関するガイドラインについて

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

本校では自然災害時、「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に基づき、下記のように対応いたしますので、ご確認ください。

記

1 震度5弱以上の地震が発生した場合の対応

地震後、地域に火災や家屋の倒壊などの大きな被害が確認されたり、電気、ガス、水道等のライフラインや道路の寸断等が確認されたりした場合	<ul style="list-style-type: none">・児童を学校に留め置きます。・保護者が引き取りにきた場合は、児童を引き渡します。
地域に大きな被害やライフライン、道路の寸断等がない場合	<ul style="list-style-type: none">・保護者による引き取り下校を実施します。・保護者又は児童調査票に記載されている引取り人が来るまでは児童を学校に留め置きます。

2 暴風警報・レベル3以上の大雨警報・気象防災速報（線状降水帯発生、記録的短時間大雨）、大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難対応等が発令された場合

午前7時に大田区へ暴風警報等が発令されている場合	<ul style="list-style-type: none">・臨時休業となります。
下校時に大田区へ暴風警報等が発令されている場合	<ul style="list-style-type: none">・児童を学校に留め置きます。・警報等が解除されるまでは学校に留め置き、解除後にコース別の集団下校を実施します。・午後6時以降に暴風警報等が解除された場合、保護者による引き取り下校を実施します。

※自然災害の状況によっては、別途、大田区教育委員会事務局からの指示に従います。

3 鉄道の計画運休が実施された場合

午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合	・休校となります。 ※当日、途中で計画運休が解除されても休校の対応は変更しません。
---	--

4 災害時の連絡方法について

- ・「tetoru」、「学校緊急連絡システム」への登録により、学校からのメールを直接、携帯電話やパソコンで受け取ることができます。
- ・「区民安全・安心メールサービス」への登録により、大田区に特化した情報（防犯（不審者等）、防災、気象、地震、水防、防災無線）について、区からのメールを直接、携帯電話やパソコンで受け取ることができます。

〔問合せ先〕

大田区立調布大塚小学校
副校長 戸村 隆之
電話：03-3727-6107